

新型コロナウイルス感染拡大防止のための 市役所窓口混雑緩和のお願いについて

3月から4月にかけて、住所異動の手続きにより、市役所の窓口が大変混雑します。

つきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とし、窓口の混雑を緩和するため、下記事項に留意しご協力をお願いします。

記

1 コンビニエンスストアでの交付

マイナンバーカード、住民基本台帳カードをお持ちの方は、コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機をご利用ください。

2 郵送申請による交付

郵送申請による各種証明書交付をご利用ください。

3 取得できる証明書

- (1) コンビニエンスストアのマルチコピー機では、住民票の写しと印鑑登録証明書
- (2) 郵送請求では、印鑑登録証明書以外の各種証明書

問い合わせ先 三木市市民生活部市民課市民係
電話 0794-82-2000（内線 2373）